

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 国道 357 号東京湾岸道路(本牧地区)の開通直後の交通状況をお知らせします

横浜国道事務所

国道 357 号東京湾岸道路(本牧地区)の開通直後の交通状況をお知らせします
～ふ頭間のアクセスが向上しました～

東京湾岸道路神奈川県区間のうち、本牧地区(横浜市中区本牧ふ頭～錦町)の延長約 2.3 キロメートルが平成 28 年 3 月 27 日(日)に暫定 2 車線で開通しました。

このたび、開通直後の交通状況をとりまとめましたのでお知らせします。

なお、今後も交通状況や整備効果など適宜お知らせします。

<<ふ頭間の走行時間が短縮>>

・南本牧ふ頭～大黒ふ頭間の走行時間は、約 33 分から約 13 分になり、約 1/3 に短縮されました。

・開通区間の交通量は約 11,400 台/日でした。

そのうち、大型車は約 4,600 台/日でした。

<<並行する道路の渋滞が緩和>>

・開通区間に並行する道路の交通量は約 24,900 台/日から約 16,800 台/日に約 3 割減少しました。そのうち、大型車は約 13,600 台/日から約 9,000 台/日に約 3 割減少しました。

・開通区間へ交通が転換したことにより、鷗橋入口交差点の渋滞発生時間は約 210 分から約 30 分に減少しました。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000346.html

2. 関東「道の駅」新たに2箇所登録へ

関東地方整備局
道路部

～関東地方整備局内では167箇所～地域の魅力あふれる2箇所が新たに仲間入り

「道の駅」は、平成5年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っています。

今回、関東地方整備局管内で以下の2箇所が平成28年5月10日登録されました。

- 栃木県芳賀郡益子町 **道の駅「ましこ」**
(主要地方道つくば益子線) 平成28年10月オープン予定
- 山梨県都留市 **道の駅「つる」**
(市道大原線) 平成28年11月オープン予定

・今回の登録により、

関東地方整備局管内の「道の駅」は167箇所(全国1,093箇所)となります。

茨城:13駅 栃木:24駅 群馬:31駅 埼玉:19駅 千葉:27駅 東京:1駅 神奈川:3駅
山梨:20駅 長野:29駅

「道の駅」の情報については関東「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/road/chiiki/index00000009.html>

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_0000129.html

3. 「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画」が策定されました。

～関東地域におけるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりを目指して～

関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会

(事務局) 関東地方整備局 河川部

コウノトリ・トキを指標・シンボルとして、関東地域において多様な主体が共同・広域連携し、水辺環境の保全・再生と地域振興・経済活性化の実現を目指す、エコロジカルネットワーク形成に向けた基本計画が策定されましたので、お知らせいたします。

基本計画本文につきましては、関東地方整備局のホームページに掲載しておりますので、併せてご覧下さい。

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river_chiiki00000035.html

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_0000256.html

4. バスタ新宿 オープンから一か月の利用状況について（速報）

東京国道事務所

バスタ新宿は、道路事業(国道 20 号)で基盤整備を行い、民間バスターミナル会社が施設運営を行う官民連携による事業で、4 月 4 日にオープンしました。オープンから 1 か月の利用状況について、お知らせします。

(1)バスタ新宿オープン 1 ヶ月※の平均利用者数（※平成 28 年 4 月 4 日～5 月 3 日）

○1 日平均で約 2 万人が利用

- ・成田国際空港の国内線利用客に匹敵する人数
- ・現在約 1,200 便が発着しており、1 便あたり平均約 20 人が乗車
- ・お盆時期迄には 1,625 便が発着予定、
ピーク時には約 4 万人が利用する見込み

○1 ヶ月で延べ約 58 万人が利用

(2)JR 新宿駅から高速バス停への乗換え時間が大幅短縮

○オープン前 最大約 14 分 ⇒ オープン後 約 1 分

(3)国道 20 号の渋滞緩和

国道で待機するタクシーをバスタ新宿に集約したことにより、国道 20 号の渋滞が大幅に緩和

■西新宿一丁目交差点(四谷方面)の渋滞長

オープン前 140m ⇒オープン後 ゼロ

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000250.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「道の駅」の第45回登録について

～今回14駅が登録され、1,093駅となります～

「道の駅」は、平成5年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っています。

今回、市町村等から14駅の申請があり、登録を行いました。

今回の登録により、全国の「道の駅」は、1,093駅となります。

【参考】熊本地震の被災地を支援する「道の駅」

熊本地震の発災後、被災地隣接の「道の駅」では、緊急避難者受入や被災地の救援など様々な支援が行われています。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000681.html

2. 「平成27年度首都圏整備に関する年次報告」（平成28年版首都圏白書）について

「平成27年度首都圏整備に関する年次報告（平成28年版首都圏白書）」が5月13日閣議決定されましたのでお知らせします。

【概要】


○首都圏白書は、第1章、第2章、資料編という構成になっています。

○本年版白書では、第1章において「多様な個性を持つ地域間の対流促進を通じた国際競争力ある安全・安心な首都圏の実現に向けて」をテーマとし、「1. 少子・高齢化の進展」、「2. 安全・安心への対応」、「3. 首都圏の活力の維持」、「4. 環境問題等への対応」の観点から首都圏の現状についての分析を行っているほか、首都圏における各地域間の「対流促進」の重要性等について報告しています。


○第2章では、社会資本の整備状況等様々な首都圏整備の状況について記載しています。

※首都圏白書は、首都圏整備法（昭和31年法律第83号）第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、毎年国会に報告しているものです。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[資料1 平成28年版首都圏白書について](#)（PDF形式）

[資料2 要旨](#)（PDF形式）

[資料3 表紙・目次](#)（PDF形式）

[資料3 第1章](#)（PDF形式）

[資料3 第2章](#)（PDF形式）

[資料3 資料編](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000019.html

3. 人員や技術力の不足でインフラの維持管理に困っている市町村に、実験的に民間技術者の派遣を試行します！ —派遣希望の市町村の募集—

国土交通省では、人員や技術力が不足している市町村のインフラの維持管理の体制強化策として、インフラの維持管理に精通した民間技術者を市町村に派遣する仕組みの検討を行っています。今回、3市町村程度に対し、実験的に民間技術者の派遣を試行し、その効果や派遣方法の検証を行います。

については、派遣を希望する市町村の募集を行います。

技術者派遣の仕組みの構築は、平成27年2月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会においてとりまとめられた「市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立を目指して」で実施すべきとされた具体的施策の一つです。

上記の提言において、民間技術者等の派遣は、人員・技術力の確保が困難な場合などに有効であるとされており、国土交通省では、平成27年度より民間技術者等の派遣における対象の業務、派遣方法の検討を行ってまいりました。

今般、インフラの維持管理に精通した民間技術者の市町村への派遣を試行的に実施し、有効な業務の抽出、派遣技術者に求められる技術水準の確認、手続きの定型化の検

討を進め、マニュアル等を取りまとめ、普及を図ります。

については、民間技術者の派遣を希望する市町村は、別添申し込み要項にそってお申し込みください。なお、複数の市町村が連携して応募することも可能※です。

※複数の市町村が連携して応募した場合についても、1市町村の応募としてカウントします。

(技術者派遣の試行概要)


対象業務 : インフラの点検・診断、維持管理に関する計画策定等にかかる事務の補助や助言


派遣期間 : 1～3週間程度


派遣技術者 : 建設コンサルタント会社の技術者1名

対象市町村 : 3市町村程度


添付資料


[報道発表資料](#) (PDF形式) 

[説明資料](#) (PDF形式) 

[申し込み要項](#) (PDF形式) 

[試行要領\(案\)](#) (PDF形式) 

[申し込み様式](#) (Excel形式) 

[申し込み様式](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000120.html

4. 首都圏の新たな高速道路料金導入後1ヶ月の効果について

～新たな料金により、高速道路がより賢く使われる効果を確認～

高速道路を「賢く使う」ため、圏央道等のネットワーク整備の進展にあわせ、首都圏の高速道路料金について、整備重視から利用重視の料金体系に移行することで、都心の渋滞等に対し首都圏の交通流動を最適化することを目指した新しい料金を、本年4月1日より導入しました。

<新たな料金の主な効果>

[1] 都心通過から外側の環状道路へ交通が転換し、首都高速の渋滞が緩和

- ・ 都心通過交通は約 1 割減（最大で約 5 割減）
 - 首都高速の交通量は約 1 % 減、渋滞損失時間は約 1 割減


[2] 首都高速の短距離利用増加で、一般道が円滑化

- ・ 短距離利用が約 1 ~ 4 % 増
 - 港区青山付近で首都高速の交通量は約 2 % 増、並行一般道で約 7 % 減

[3] ネットワーク整備進展と料金水準引下げで、圏央道利用が促進

- ・ 圏央道の交通量が約 3 割増（東北道と連絡後でも約 5 ~ 8 % 増）
 - 圏央道沿線の物流施設の新規立地が約 4.6 倍に増加

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF 形式）

[首都圏の新たな高速道路料金導入後 1 ヶ月の効果について](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000685.html

◆◆地域の動き◆◆

観光客への ICT を利用した PR と観光情報発信について

富士河口湖町

1. 富士河口湖町の概要

富士河口湖町は富士山の北麓に位置し、青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原を中心とする高原地帯、4つの湖(河口湖・西湖・精進湖・本栖湖)を始めとする豊かな自然を町内に有している。古くからリゾート地・観光地として多くの来訪者が訪れ、富士山や湖の景観や、レクリエーション、観光施設等を目的に年間約400万人※1の観光客が訪れる。特に近年は中国・タイ・台湾といった東南アジアを中心に、富士山を求めて訪れる外国人観光客が急増しており、平成27年には、町内主要宿泊施設への外国人宿泊者数が約40万人※2、富士山観光の玄関口である河口湖駅に併設されている観光案内所の外国人利用者数は約12万人※2を記録している。

※1:平成26年山梨県観光入込客統計調査結果より

※2:いずれも富士河口湖町観光連盟より



精進湖畔から見る富士山。手前の大室山を抱える姿から「子抱き富士」と呼ばれる。

2. 観光情報発信体制について

現在富士河口湖町観光課および富士河口湖町観光連盟で運営している公式観光サイトである「富士河口湖総合観光情報サイト」は、平成18年度に策定した「やさしい観光情報提供事業計画」に基づいて作成されている。本情報サイトでは、日本語に加え、増加している外国人観光客に向けた、英語・中国語(簡体字)・韓国語での発信を基本に行っており、さらに平成26年度からはFIT(海外個人旅行者)向けにフランス語・タイ語・マレーシア語・インドネシア語といった計8言語での情報発信を行っている。さらに、近年需要が増してきている、高齢者や障がいを持つ旅行者も安心して旅行を楽しむことが出来るユニバーサルツーリズムに対応し、ユニバーサル対応の体験プログラムやユニバーサルトイレマップ等の情報を掲載している。その他、動態情報

として、桜やラベンダー・紅葉の時期に、町内のスポットの見頃情報を、ピーク時にはほぼ毎日画像を更新し、発信している。

また、平成27年度には策定から約9年が経過した「やさしい観光情報提供事業計画」をリニューアルした「新・やさしい観光情報提供構想」の策定を行った。この9年間で生じた、スマートフォンやSNSの普及、外国人観光客の増加などの変化に対応した形でのリニューアルを検討している。



富士河口湖町総合観光情報サイトのトップページ

3. SNS等の新たなコンテンツによる情報発信について

また平成24年度よりFacebookやTwitterでの情報発信も開始した。Facebookページは週に2~3回、日本語及び英語で発信されており、現在約3500人のいいね！がある。内容は観光イベントの開催や花の見ごろ、富士山ビュースポット等に関する情報発信が主であるが、その他にも道路や公共交通機関の規制情報等も発信している。

また、SNSが持つ情報の拡散性から、災害時の情報発信ツールとしての活用方法も検討されている。実際に積雪の際には、電車やバス・高速道路の規制等の交通情報をまとめ、随時公開するといった方法で使用している。今後、有事の際にどのような方法で情報発信を行うか計画を立て、またその発信方法についても日頃から周知を図ることが必要であると考えられる。さらに外国人観光客に対する緊急時の情報発信という点でもこうしたSNSは活用できると考えられるため、今後検討が必要である。



富士河口湖観光情報 Facebook ページ

4. 「富士河口湖冬物語」と Ustream による生放送配信について

富士河口湖町では、閑散期となる冬期のシーズンに行われるイベント等をひとまとめにし「富士河口湖 冬物語」と題して情報発信を行っている。冬物語のイベントの内容としては冬花火や西湖樹氷まつりといった町主催のイベントに加え、民間企業や住民団体主催のイベントも、冬物語の一環として PR している。一昨年度の冬物語の取り組みでは、新たな試みとしてインターネット上でライブ中継が可能な動画共有サービス「Ustream」を使い、冬物語の一環である、映画祭や音楽ライブ、冬花火等のイベント会場から、全 11 回の生放送を行った。放送した内容は編集の上、動画共有サイト Youtube にアップロードし公開している。さらに昨年度は、富士本栖湖リゾート及び竜ヶ岳山頂からのダイヤモンド富士や、天上山公園カチカチ山ロープウェイ山頂からの冬花火の 2 本の動画を作成した。



「富士河口湖 冬物語」 YouTube チャンネル

5. 今後の情報発信体制について

今後の富士河口湖町の情報発信体制に関する計画としては、まず「富士河口湖町総合観光情報サイト」のリニューアルが挙げられる。飲食店・宿泊施設等の基本的な観光情報の充実に加え、計画時や現地での情報提供がスムーズに行われるよう、より情報量を充実させ、また更新する職員の負担も軽減できるようなウェブサイトリニューアルする予定である。また、近年増加している外国人観光客が来訪時に観光情報を取得しやすい環境をさらに整備していくべきであると考えている。また、災害時等の有事の際の情報伝達の重要性が叫ばれている中、観光客に向けた情報発信という点では、観光情報サイトは大きな役割を担っていると考えられる。外国人観光客に対する情報発信についても、有事の際により円滑な誘導・案内を行うことができるよう、日頃から情報発信を行う必要性があると感じている。